

今後の進め方について

	洋上風力発電研究会	環境影響審査部会	村上市・胎内市沖地域部会
対 象	新潟県全域（村上市・胎内市沖を含む）		村上市・胎内市沖
役割	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の海域を対象とするゾーニングマップを作成 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省からゾーニングの結果については、環境影響評価法に基づく計画段階配慮書の審査と同程度の確認が求められているため、騒音、鳥類、景観等の環境影響を専門的に検討する環境影響専門部会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ海域利用法に基づく協議会への移行を想定し、協議会において確認するとされている漁業・航路等への支障など地域・先行利用者等の調整が必要となる事項について主に確認 本地域の海域のゾーニングについて、研究会における検討の進捗に併せて確認・検討
開催内容等	<p>令和元年度</p> <p>第1回 6月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究会の設置について 再エネ海域利用法の運用及び対応について 今後の進め方について <p>第2回 11月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次ゾーニングマップ（案）について <p>第3回 2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全・促進・調整エリアの検討 	<p>第1回 7月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回研究会の開催結果について 今後のスケジュール等について <p>第2回 12月3日</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次ゾーニングマップ（案）について <p>第3回以降 2月～ （※研究会におけるゾーニングの検討の進捗に併せて開催）</p>	<p>第1回 11月19日</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究会（地域部会）の設置について 再エネ海域利用法の運用及び対応について 今後の進め方について <p>第2回以降 2月～ （※研究会におけるゾーニングの検討の進捗に併せて開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地域で必要となる現地調査の検討 専門機関、有識者等への確認 先進地視察

		洋上風力発電研究会	環境影響審査部会	村上市・胎内市沖地域部会
開催内容等	令和2年度	第4回 4月～5月 ・ 調整エリアのクラス分け 追加で必要な現地調査（事業性評価含む） 第5回 6月～7月 ・ 促進エリア（案）の提示 第6回 8月～9月 ・ 促進エリアの決定		

- ※・ 環境省からのゾーニング実証事業の委託期間は令和2年度までのため、令和2年度までのスケジュールを記載
- ・ 研究会の開催に合わせて、環境影響審査部会においてゾーニングの結果（環境影響）を確認・検討
 - ・ 村上市・胎内市沖以外についても、ゾーニングによる候補海域の絞り込みや各地域の調整状況等を踏まえた上で地域部会を設置